

価格転嫁を実現し、 サプライチェーン全体の 成長へ。

2024年3月価格交渉促進月間
フォローアップ調査の結果

発注側が受注側からの
価格交渉に応じるのはもちろんのこと、
発注側から自ら積極的に声がけし、
協議を行うことも重要です。

価格交渉の
状況

交渉が行われた
59.4%

価格転嫁の
状況

一部でも
価格転嫁ができた
67.2%

3月と9月は 価格交渉促進月間

中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が受け付けます。

下請かけこみ寺 ☎0120-418-618 平日 9:00~12:00
13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

経済産業省

中小企業庁

パートナーシップ
構築宣言

中小企業庁 取引課 TEL:03-3501-1669